

## 忠岡町子ども読書活動推進計画策定委員会（第3回）会議概要

日 時 平成30年11月20日（火）15時30分～16時30分

場 所 忠岡町役場3階 研修室3

出席者 [委員] 12名（委員長含む）

柏原委員長、土居副委員長、二重委員、大谷（貴）委員、上野委員、  
大谷（忠）委員、濱田委員、木下委員、道口委員、根来委員、寺田委員、  
梶原委員

[事務局]

立花教育部長、教育委員会 生涯学習課 田中、園部

傍聴者数 なし

配布資料 委員会次第

資料1 第1次忠岡町子ども読書活動推進計画（素案）

会議次第

（案件）

1. 第1次忠岡町子ども読書活動推進計画（素案）について

会議概要

委員長開会挨拶

皆様、お忙しい中、読書活動推進計画策定委員会の第3回目の会議ということで、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、計画の素案ということで、いよいよ各論に入ってきたのかなと思っております。

本日の資料に目を通してありますと、子どもが小さい時期については、本を読むことが嫌いではなく、どちらかと言うと、好きという子どもが多いというところがございますが、年々学年が上がっていくにつれて、本を読まなくなり、嫌いになるという形になっております。

しかしながら、元々好きということでございますので、行政の方で、できるだけ色々な仕組みや仕掛けで、読書に触れ合う機会を提供することで、子どもが、いい本に出会い、いつまでも読書が好きになってくれたらいいなと思います。

本日から各論に入っていきますので、そのあたりも踏まえて、ご議論いただけたらと思

います。

よろしくお願いいたします。

事務局より、事務局の紹介、資料の確認、委員の出席状況の報告。委員12名中、12名の出席であり、会議が成立している旨を報告。

#### 事務局

それでは、これからの議事進行についてですが、当委員会要綱第6条第1項の規定により、委員長が委員会の議長となることとなっております。

これからの委員会の進行につきましては、柏原委員長にお願いしたいと思います。

それでは柏原委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。

#### 委員長

ただ今から議事進行を務めさせていただきます。

まず、本日の会議録署名委員を、委員長の指名としてご異議ございませんか。

#### 「委員より異議なしの声」

ご異議がないので、指名させていただきます。

濱田委員・道口委員にお願いしたいと思います。

それでは、「案件1. 第1次忠岡町子ども読書活動推進計画（素案）について」を議題といたします。事務局より説明願います。

#### 「事務局より資料1に基づき説明」

#### 委員長

説明は以上でございます。何かご質問等ございませんか。

#### 濱田委員

文言の統一についてですが、例えば、計画の中で、「とりくみ」の漢字が「取組み」や「取組」等何種類かあります。

文言の統一と誤字等の確認が必要かと思います。

#### 事務局

確認し修正します。

### 上野委員

町立図書館の取組の中で、各施設への、本の出張貸し出しとありますが、具体的にどのように実施されますか。

### 事務局

貸し出しについては、各施設の司書の方等から、借りたい本のリストを図書館に伝えていただき、図書館から本を持って行きます。

返却についても図書館職員が回収に伺います。

また、これは不定期で行いますので、出張貸し出しに伺う日については、図書館の方から伝達させていただきたいと思っております。

### 委員長

各施設とは、どこを指しますか。

### 事務局

保育所、幼稚園、小学校、中学校です。

### 木下委員

ぬいぐるみのお泊り会を実施するということですが、具体的にどのようなものなのか、また、実施はどのようにされますか。

### 事務局

ぬいぐるみのおとまり会とは、子どもに、図書館や本に関心を持ってもらうことを目的にしたイベントです。

実施については、図書館がぬいぐるみを預かり、ぬいぐるみが、夜の図書館を探検する様子や、本を読んだりする様子を、図書館の職員が撮影し、ぬいぐるみを迎えにきた子どもに、ぬいぐるみと撮影した写真を手渡し、ぬいぐるみの選んだ本として、おすすめの本の貸し出しを行います。

### 委員長

すでに取組んでいる市町村はありますか。

### 事務局

大阪府では、豊中市と摂津市が取組んでいることを確認しております。

## 梶原委員

ぬいぐるみのお泊り会について、私からも簡単にご説明させていただきますと、ぬいぐるみが読んだ本を、ぬいぐるみの持ち主である子どもに、勧めるというものです。

今まで読んだことのない本を、ぬいぐるみが先に読んだことによって、友達と一緒にの本を読むような感覚で追体験させて読書を促していくという目的で行われております。

計画では、対象年齢を小学生まで含めておりますが、個人的には、対象はもう少し低くても良いと思います。

ニーズがあれば小学生まで対象を広げるといことにし、初めは、小学校に上がる前の子どもに向けて取組むのが有効かなと思います。

## 道口委員

ブックスタートのように、健康診査時に絵本を配布するのはとても良い取組だと思いますが、小さいお子さんを持たれている保護者の方の中には、子どもが泣いたり騒いだりする事が心配で、図書館に足を運びづらい方もおられると思います。

そういった方が、図書館に来やすいような取組は何かないでしょうか。

## 事務局

図書館では、子ども連れの方でも、気兼ねなく利用できるように、金曜日の午前中に、親子が会話をしながらリラックスして、一緒に絵本などを読める、また、親同士の情報交換の場として、おしゃべりの時間を12月から試験的に取組みます。

また、このおしゃべりの時間は、試験的に取組みますので、今回この素案に乗せるかどうかについて、ワーキンググループにおいても話合いましたが、他の市町村では、導入時に、他の利用者からの苦情等があったということで、12月から金曜日の午前中に、試験的に取組んでみて、苦情等がなければ、次回の計画案に、図書館の取組として載せたいと思います。

## 道口委員

金曜日の午前中に、取組まれるということ、広報等で周知はされていますか。

地域の方のご理解も、必要かなと思いますので。

## 事務局

その通りだと思いますので、12月広報に掲載させていただきます。

## 梶原委員

来月か来年頭頃になるかと思いますが、現在、日本図書館協会の方で、あるポスターを作成しているようでして、それを配布する予定となっています。

そのポスターは、図書館には、色々な人が来ますので、来館者同士が厳しい目で見るとはならず、お互いに、理解協力することで、気持ちよく利用できるようにしましょうという内容のものです。

このようなものを活用して頂いて、図書館は、色々な人が来る公共の場であるということ、視覚的に連絡しておくことも、ひとつの方法かなと思います。

### **委員長**

各施設の取組が記載されていますが、ここに記載されているもの以外は、しないということですか。

### **事務局**

主な取組内容ということで記載しておりますので、記載されていない取組についても推進してまいります。

### **副委員長**

第3章の方針1. 読書に親しむ環境づくりにおいて、対象範囲を、乳幼児期から高校生までとされておりますが、高校生までとしているのにもかかわらず、第4章の2. 学童期から青年中期における読書活動の推進の中では、高校生に対する取組の文がなく、4. 発達段階別取組一覧を見ると、図書館の、16歳～18歳に対する取組が、それにあたるのかなとは思いますが、やはり高校生への取組が見えにくいと思います。

### **事務局**

国の読書活動推進計画では、高校生までが対象となっておりますので、本計画もそれにあわせておりますが、本町においては高校がないということもあり、計画にどのように載せるか悩んだ経緯がございます。

また、ご指摘のとおり、高校生に対する取組は、施設の中では、図書館でしか行えないということもあります。

### **副委員長**

例えば、高校生は町の施設が関わりにくい年代ですので、町で育った高校生の子どもが小学生の時に印象に残った本や、中学生の時に自分の進路を決定づけた本などの、高校生が関わることでできる紹介コーナーが、図書館にでもあればよいのかなと思います。

### **事務局**

参考にさせていただき、今後ワーキンググループにおいて検討したいと思います。

## 副委員長

第4章の2. 学童期から青年中期における読書活動の推進の中での、高校生に対する取組の文の掲載はどうされますか。

## 事務局

やはり町内に高校がないということも、計画のメインは、小学生までになってしまうところもあるのですが、そのあたりを、他の自治体ではどうされているのかを梶原委員にお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

## 梶原委員

直接、高等学校を持っていない自治体では、どこも苦慮しているところではありますが、高校生を計画の対象から外すというのは、考えにくいと思います。

そこで、他の自治体ではどうしているのかといいますと、記述は少ないですが記載はしているところが多いです。

例えば、1～2行くらいで、町立図書館で、中高生が読むような資料を、積極的に収集しますというような形をとっているところが多いです。

または、今までもそういった資料もあるかと思いますが、継続して収集していくことで、高校生にも来てもらいやすい図書館づくりを進めますというような形も多いです。

## 事務局

そのような記述をつけさせていただき、修正いたします。

## 大谷（忠）委員

第4章の3. 支援を必要とする子どもの読書活動の推進という項がありますが、その下に各施設の実施があります。

本来、3の下には、4. 発達段階別取組一覧が入らなければいけないのではないのでしょうか。

この記載だと、支援を必要とする子どもの読書活動の推進に対する、各施設の実施のように入ります。

構成をもう少し考えた方が良くないかと思いますが。

## 事務局

修正させていただきます。

## 根来委員

第4章の1の就学前施設における読書活動の推進の中で、保護者による絵本の読み聞か

せの大切さを啓発するように努めていきますとあります。

現在、保育所では行っておりませんが、記載はこのままでよいでしょうか。

努めていきますとの記載なので、このままでもよいかなとも思いますが。

#### **事務局**

各施設の取組の、就学前施設での取組の中で、0～1歳児の保護者に対し、子どもが好きな本を伝えて保護者の絵本への興味関心を高めますとございます。

保護者に、園に来てもらって読み聞かせをしてもらうのは、なかなか難しいと思いますので、自宅で子どもが好きな本の読み聞かせをしてもらうことで、対応できるのではないかと思います。

#### **副委員長**

第3章が方針で、第4章がそれを受けての取組という構成になっているかと思います。

3つの方針で、読書に親しむ環境づくりに対しては、第4章のなかで読み取ることができますが、推進に向けた連携と啓発・広報という部分に対しては、どこで対応しているのか、読取りにくいです。

方針があって、それに対する取組があるという形が読みやすいと思います。

#### **事務局**

取組の中で、図書館から各施設への出張貸し出しや、就学前教育における保護者に対して読書の大切さを知ってもらうという意味で、子どもの好きな本を伝える、保健センターにおいて、保護者に読み聞かせの大切さを伝える等、文章としてはなかなか見えにくい部分があるのですが、連携という形はとらせていただいております。

啓発・広報についても、同じく文章としては見えにくい部分があるかもしれません。

#### **委員長**

地域との連携という部分に関してはどうですか。

#### **事務局**

ボランティアによる読み聞かせという形で連携しております。

今後、ボランティアの数を増やして、読み聞かせ以外の形においても連携できればと思っております。

#### **副委員長**

ご説明いただいたように、行間を読んでいくと取組を行っていることは分かりますが、

やはり読取りにくい部分はあると思いますので、構成を再度確認していただいた方が良いと思います。

#### **梶原委員**

連携の部分が読取りにくいということについて、泉南市では図示して描いております。

文章で書くとなると、どうしても個々に分かれてしまって分かりにくくなってしまいますので、図示を活用していただいた方が、読む人にとって分かりやすくなると思います。

#### **委員長**

今いただいたような意見を参考にして図示を入れる等、分かりやすい構成に変えていただけたらと思います。

#### **事務局**

そのように変えさせていただきます。

#### **大谷（忠）委員**

児童館の取組みの中で、児童書の充実に努めるとありますが、何をどう充実するのか、現状どうなのかという辺りの基準があった方が良いと思います。

また、おすすめ本の紹介を掲示するともありますが、具体的な方法があると、今後活動するうえでも、この計画が基準となりますので、ひとつの指針になると思います。

2点目に、小学校、また、中学校でもそうですが、現在学校の蔵書数はどうなのか、それをいつの段階でどうするのかという辺りを出していただけた方が、学校における読書活動の推進に繋がりますので、参考にしていただけたらと思います。

#### **委員長**

全部に目標を書くことはできないと思いますが、5年計画となっているので、5年後の目標を入れられるところは入れるようにするか、トータルに入れても良いと思いますので、もう少し見えやすくしていただけたらと思います。

#### **事務局**

検討させていただきます。

#### **副委員長**

大谷（忠）委員のご意見と絡みますが、各施設の取組は、何か理由があって行うものだと思いますので、第2章子どもの読書活動の現状の部分で、こういう現状なので、このような取組をしますというのが、見てわかるようなリンクしているデータを入れる等する



と、説明責任を持てる5年計画になるのかなと思います。

#### 委員長

他の自治体では、そのようなデータ等は入れているところが多いですか。

#### 梶原委員

自治体によって違いますね。

#### 濱田委員

本の充実というところで、購入するとなると予算の問題もありますので、寄贈を呼びかけるような取組を進めてもらえると、きっと寄贈したいという方はいると思いますので、地域に協力してもらいながら、学校の読書活動を推進していけるのではないかと思います。

#### 事務局

児童館に多くの本があります。

古い本もございますが、学校と協力して読書活動の推進を進めていきたいと思います。

また、図書館への寄贈には、基準がございまして、あまり古い本の受け入れは難しいですが、児童館にはそれがないので、幅広く受け入れることが可能となっています。

#### 大谷（貴）委員

府立図書館からの、情報提供があれば教えていただけますか。

#### 梶原委員

大阪府で行っております、子どもの読書活動の推進ということで、府の力を利用して色々なイベントをするということもできますので、そちらについてご説明させていただきます。

まずは、本の広場というものがございまして。

これは、空きスペースを利用して、本を100～200冊並べて、本に触れ合ってもらえるものです。

親子で読んでもらってもいいですし、子どもがひとりで読んでもらってもいいような自由な広場です。

府から、本やタイルカーペットの貸し出しも併せて行っております。

次に、オーサービジットというものです。

これは、絵本の著者を呼んでお話をしてもらおうというものです。

作家による、ワークショップ等を行っております。

次に、ビブリオバトルです。

公式ルールを簡単に説明しますと、発表参加者が読んで面白いと思った本を持って集まり、順番で1人5分間その本を紹介する。

発表後、参加者全員で発表に関するディスカッションを2～3分行う。

すべての発表者が終了した後に、どの本が読みたくなったかという基準で投票して、多数票を取ったものが優勝となります。

こういった大会だけでなく、ビブリオバトルの研修や、どのようにビブリオバトルを行うのかを、お教えする講師派遣も行っております。

その他にも、子どもの読書推進に関する研修はございますので、是非ご活躍いただけたらと思います。

また、大阪府の公式 Twitter もずやんのページに、中高生向けの本の紹介も行っておりますので、そちらもご参考ください。

## 委員長

予算も限られている中で、今ご紹介いただいたようなものを利用して、ご協力いただきながら読書活動を推進してもらえたらということと、先ほども意見が出ておりましたが、目標値を設定し5年後にどれだけになったのかという指標があればよいと思いますので、今回いただいた意見を参考にさせていただき、計画を再度確認してもらえたらいいと思います。

## 委員長

他にございますか。

ないようですので、以上をもちまして、本日の会議に提出いたしました案件は、すべて終了いたしました。

ご協議ありがとうございました。

これをもちまして、第3回策定委員会を終了いたします。

あとは事務局よろしく申し上げます。

## 事務局

委員長、どうもありがとうございました。

いただいた意見を参考に修正したうえで、委員の皆様にご確認いただき12月議会に素案を提出いたしますので、ご協力をお願いします。

それでは、これをもちまして、本日の会議は終了とさせていただきます。

委員の皆様、本日は長時間有難うございました。